

REPORT 2022

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

釧路太田農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

※該当するページ番号を付してください

ごあいさつ

I. JA釧路太田の概要

1. 経営理念・経営方針	1～2
2. 主要な業務の内容	3～6
3. 経営の組織	7～9
4. 社会的責任と地域貢献活動	10～11
5. リスク管理の状況	12～14
6. 自己資本の状況	15

II. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況	16～21
2. 最近5年間の主要な経営指標	22
3. 決算関係書類(2期分)	23～46

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方	47
2. 信用事業の状況	48～50
3. 貯金に関する指標	51
4. 貸出金等に関する指標	52～56
5. リスク管理債権残高	57
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	58
7. 有価証券に関する指標	59
8. 有価証券等の時価情報	60～61
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	62
10. 貸出金償却の額	62

IV. その他の事業

1. 営農指導事業	63
2. 共済事業	63～64
3. 販売事業	65
4. 生産施設事業	65
5. 農作業受委託事業	65
6. 購買事業	66

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	67～68
2. 自己資本の充実度に関する事項	69～71
3. 信用リスクに関する事項	72～75
4. 信用リスク削減手法に関する事項	76～77
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	78
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	78
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	79～80
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	81
9. 金利リスクに関する事項	82～83

VI. 役員等の報酬体系	
1. 役員	84
2. 職員等	85
3. その他	85
VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認	86
VIII. 沿革・歩み	87
X. 記載項目	88～89

I. JA釧路太田の概要

1. 経営理念・経営方針

〔経営理念〕

わたしたちJA釧路太田の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
2. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
3. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
4. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
5. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

〔基本理念〕

JA釧路太田は、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇JA釧路太田は、人を大切にします。
- ◇JA釧路太田は、自然を大切にします。
- ◇JA釧路太田は、社会の発展に貢献します。
- ◇JA釧路太田は、豊かな暮らしの実現に貢献します。

〔基本姿勢〕

- ◇みなさまから信頼されるJA
- ◇地域から必要とされるJA
- ◇社会に誇れるJAをめざします。

〔経営方針〕

◇農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、合併メリットを具体的に感じることができる事業運営の確立が必要です。当JAは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

〔経営目標〕

- ◇農業所得2,500万円を確保
- ◇生乳生産量72,000トンを達成
- ◇JA釧路太田の当期剰余金4,000万円を確保

〔実践方策〕

JA北海道大会決議事項である「JA運営の好循環」に向けて対話の成果を実践～加速する社会・経済環境の変化への適応、「JA運営の好循環」を支える人づくり・JA経営の強化の実践と自己改革の取組みを継続して行って参ります。

◇酪農経営の効率化による農業所得の確保に向けた取り組み

- ・新たなセクションの実践活動による農業所得確保
- ・品質向上とロス削減によるトータルコスト削減の実践

◇農作業効率化の推進及び安定的労働力確保と負担軽減に向けた取り組み

- ・農作業受委託体制整備に向けた支援
- ・持続可能な農業生産に向けた労働力確保に向けた支援

◇次世代の担い手育成・就農者の確保

- ・後継者や新規就農者の育成・受入に向けた支援
- ・魅力ある農村環境整備に向けた支援

◇JA釧路太田ブランドの確立と地域社会の維持・発展

- ・あつけしブランドの確立に向けた商品開発
- ・JAサポーターづくりへ向けた推進活動の実践

◇持続可能なJA経営基盤の確立・強化

◇協同活動の推進による組合員・地域住民との信頼関係の構築

◇労働生産性向上と活力ある職場環境の構築

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種 類		期 間	預け入れ金額	特 徴
普通貯金		出し入れ自由	1円以上	給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払、キャッシュカード等のサービスがご利用頂けます。
総合口座		出し入れ自由	1円以上	普通貯金の機能に加えて、定期貯金をセットできるのが特徴で、定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。
貯蓄貯金		出し入れ自由	1円以上	自動受取・自動支払いの機能はありませんが、残高が増えるほど、金利が段階的にアップ致します。
定期貯金	スーパー定期貯金	1ヶ月以上 5年以内	1円以上	預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上ならさらにお得です。
	期日指定定期貯金	最長3年 (据置期間1年)	1円以上	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになります。又、元金の一部お引き出しもできます。
	大口定期貯金	1ヶ月以上 5年以内	1千万円以上	大口資金の高利回り運用に最適です。
	変動金利定期貯金	1年以上 3年以内	1円以上	市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で金利変化に素早く対応することができます。
定期積金		6ヶ月以上 5年以内	1千円以上	目標額にあわせて、毎月預け入れ指定日に積み立てる貯金です。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種類	資 金 用 途	ご融資金額	ご融資期間
クローバローン	結婚費用・旅行費用・耐久消費財の購入費等生活資金全般。ただし、資金使途が確認できるものに限ります。	300万円まで	5年以内
教育ローン	ご子弟の入学金・授業料など学費の支払い、下宿代等。	300万円まで	5年以内
マイカーローン	乗用車・オートバイの購入資金。	500万円まで	7年以内
カードローン	使途自由。極度額の範囲で何度でもご利用できます。	最高300万円まで	1年(自動更新)
制 度 資 金	農林漁業資金等各種制度資金をお取り扱いしております。		

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- ATM利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料(窓口両替、ネットバンク、アンサーサービスなど)

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済の種類(共済期間が5年以上の契約)

終身共済	万一の時は勿論、病気や怪我への備えも確かな生活保障プランです。多彩な特約で、保障内容を事由に設計出来ます。(※) ○基本タイプ ○長寿祝金タイプ ○中途給付タイプ
養老生命共済	万一の時の保障と、将来の資金作りを両立させたプランです。病気やケガも幅広く保障します。(※) ○基本タイプ ○中途給付タイプ
定期生命共済	万一の時や、病気・ケガなどを手軽な掛金で保障するプランです。がん入院を手厚く保障するプラン『もしもし』などもあり、ご希望にあったプランをお選び頂けます。(※)
がん共済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。全てのガンのほか、脳腫瘍も対象としています。がん共済に定期生命共済(全入院特約付)をプラスした保障プラン『大丈夫』もあります。(※)
医療共済	病気やケガによる入院・手術を一生にわたって手厚く保障します。日帰り入院から長期の入院まで幅広く保障します。また、万一の時も所定の給付が受けられます。(※)
定期医療共済	入院・手術といった医療にかかる保障を手軽な掛金で保障するプランです。日帰り入院もしつかり保障します。また、万一の時も所定の給付が受けられます。(※)
こども共済	お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者(親)が万一の時は、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。(※) ○入学祝金タイプ ○大学進学タイプ
予定利率年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。掛金立てで、医師の診査なしの簡単な手続きでご加入出来ます。また、最低保障予定利率が設定されているので安心です(※) ○終身年金タイプ ○定期年金タイプ
積立型終身共済	終身共済よりも手軽な掛金の生涯設計プランです。健康上の不安で、共済・保険に加入出来なかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでご加入出来ます。(※)
満期専用入院保障付終身共済	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一の時の生涯補償と必要最小限の入院・手術保障がセットされています。(※)
生活傷害共済	働けなくなるリスクに備えられる安心の保障プランです。公的な制度に連動し、身体の障害状態を幅広く保障します。
特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障プランです。3大疾病はもちろん、それ以外の生活習慣病まで幅広く保障します。
建物更生共済	火災は勿論、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買い換え資金としてご利用頂けます。(※) ○建更10型 ○建更10型My家財 ○建更10型営業用什器備品 ○建更1型、2型、5型もあります。

※(※)は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となる共済です。

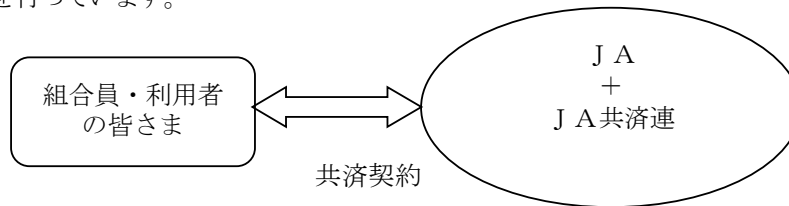
短期共済の種類(共済期間が5年未満の契約)

自動車共済	対人・対物賠償をはじめ、人身傷害、搭乗者傷害、車両損害など、万一の自動車事故を幅広く保障
自賠責共済	人身事故の被害者保護のため、法律で全ての自動車に加入が義務づけられている共済
傷害共済	日常の様々なアクシデント(万一の時や負傷)を保障(※)
定額定期生命共済	入院や通院から万一の時まで幅広く保障(※)
火災共済	住まいの火災損害を保障(※)
賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償義務を保障

※(※)は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となる共済です。

◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



JA:JA共済の窓口です。

JA共済連:JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしますが、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

●営農指導事業関連対策の実践事項

1. 農家経営支援対策プロジェクトの推進(地域農業振興計画・釧路太田クラスター計画の推進)
2. 道営草地整備改良事業(担い手中核型)の推進
3. 草地生産性向上対策事業(高位生産性草地への転換)の推進
4. 防衛施設周辺農業用施設設置助成事業の推進
5. 日本型直接支払制度事業の実施
(中山間地等直接支払制度事業の実施・多面的機能支払制度事業の実施)
6. 酪農経営安定対策(飼料生産型酪農経営支援事業)の推進
7. 自給飼料基盤関連対策事業の推進
(植生改善に向けた土壌環境矯正(ph)のための石灰質資材施肥の推進・優良草種圃場の整備による粗飼料品質の向上並びに飼養管理技術の改善)
8. 酪農生産基盤確保強化緊急支援事業の推進
9. 畜産酪農生産力強化緊急対策事業の推進
10. 酪農畜産関連資金(スーパーL資金、農業近代化資金等)融通事業の推進
11. 農作業受委託(コントラ)、哺育・育成事業など酪農支援システムの定着推進
12. 担い手育成・新規就農者対策の推進と実習生等の受入体制拡充整備
13. 酪農ヘルパー利用組合・乳牛検定組合における利用率向上と普及活動の推進
14. 酪農生産性改善整備事業の実施
(飼養管理改善・搾乳機器補改修・子牛飼養管理改善)
15. 生乳生産環境整備の実施(処理室等の環境整備、生産履歴記帳の推進)
16. 生乳生産基盤安定対策事業の実施
(雌雄判別精液・雌雄判別体外受精卵の活用による後継牛確保対策・乳牛(初妊牛/経産牛)導入助成による搾乳牛確保対策)
17. 乳用牛等の家畜疾病予防対策の実施(厚岸町自衛防疫組合との連携強化)
18. 肥料・飼料分析による設計提案と各種データ活用による飼養管理技術の改善指導
19. 良質乳出荷に向けた乳質改善事業の推進
(搾乳機器点検、汚染乳事故防止対策、良質乳出荷奨励・表彰の実施)
20. 再生可能エネルギー促進に向けた事業研究の促進
21. 有害鳥獣駆除対策に向けた事業実施と被害防止対策の検討・強化
22. 組合員・青年部・女性部並びに関連組織との連携強化・支援体制の確立
23. 価格転嫁対応等に向けた牛乳・乳製品需要拡大事業の実践
24. 酪農教育に向けた消費者等との交流事業の普及と食育活動の推進
25. 先進地視察、酪農講習会等の開催による営農技術専門員の養成と技術指導の実践
26. 成人病検診の受診による組合員健康管理の推進と農業者年金並びに労災保険の加入促進
27. 系統飼料促進特別対策事業の実施(成牛舎建設支援・乳牛導入支援・種子購入支援)
28. 畜産環境保全対策事業(臭気対策資材助成)

経済事業

〔農業関連事業〕

◇販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

〔購買事業〕

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給、Aコープとして親しまれる生活物資の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することにあり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

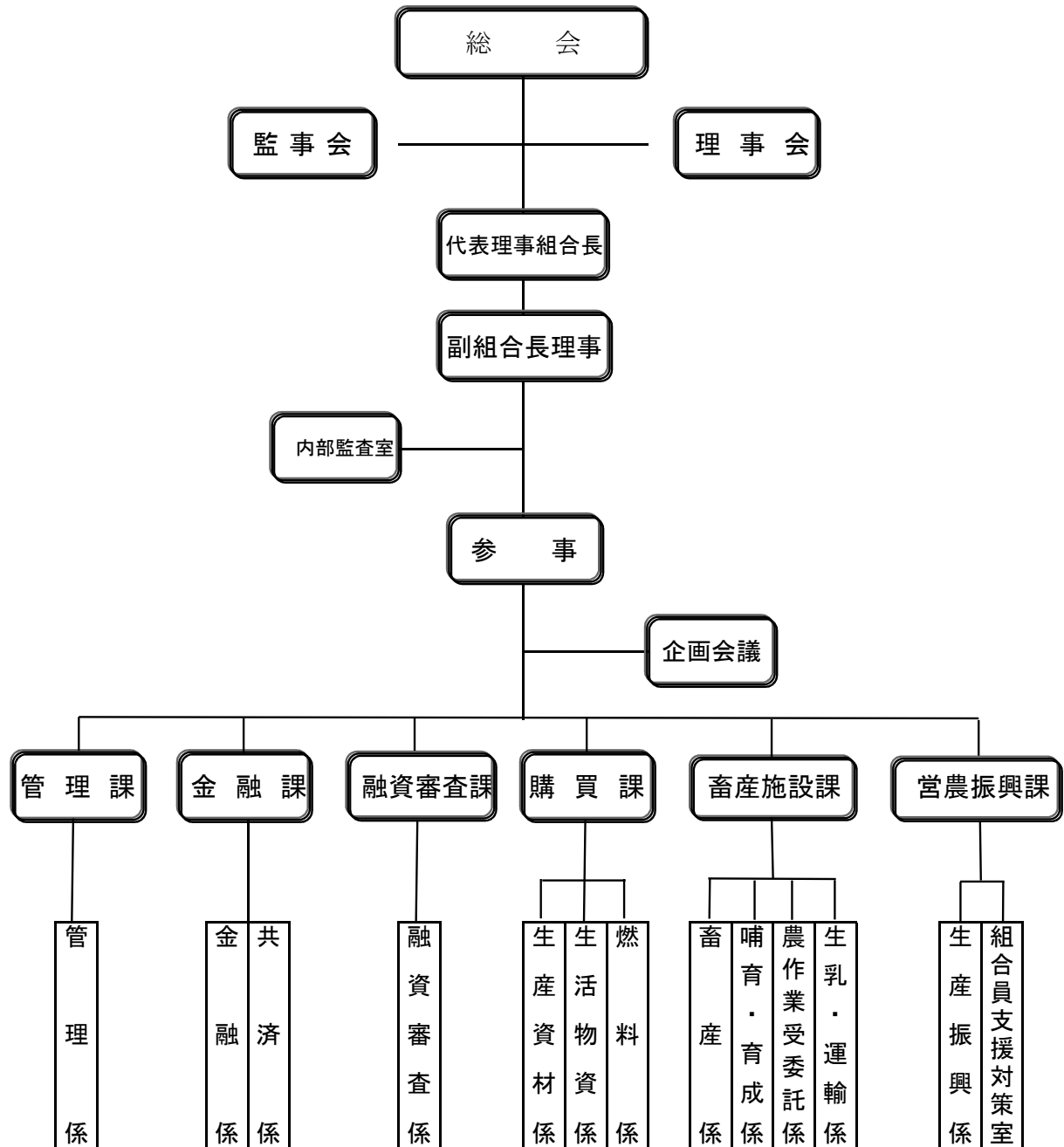
〔利用・加工・生産施設事業〕

組合員の補完事業として、安定的な酪農経営の確立のため次の支援事業を行っています。

1. 乳牛放牧管理事業
2. 草地管理事業
3. 生乳検査業務
4. 農作業受委託事業
5. 哺育・育成事業
6. 乳製品加工事業

3. 経営の組織

① 組織機構図（令和4年2月28日現在）



② 組合員数

	2年度末	3年度末	増 減
正 組 合 員 数	183	182	-1
個 人	175	173	-2
法 人	8	9	1
准 組 合 員 数	130	129	-1
個 人	126	125	-1
法 人	4	4	
合 計	313	311	-2

③ 組合員組織の状況

(令和4年2月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
J A 鉤 路 太 田 青 年 部	中 山 景 介	27 人
J A 鉤 路 太 田 女 性 部	寺 島 亜 矢 子	64 人
厚 岸 町 酪 農 ヘルパー 利 用 組 合	河 村 公 貴	76 人
厚 岸 町 乳 牛 検 定 組 合	橋 本 隆 幸	41 人
鉤 路 太 田 酪 農 振 興 会	水 谷 晃	77 人
鉤 路 太 田 乳 牛 改 良 同 志 会	内 柴 栄 輔	11 人
鉤 路 太 田 肉 牛 同 志 会	佐 々 木 薫	45 人
鉤 路 太 田 酪 農 研 究 会	佐 藤 憲	26 人
鉤 路 太 田 酪 農 実 習 生 受 入 協 議 会	片 野 博 次	66 人
外 国 人 技 能 実 習 生 受 入 協 議 会	河 村 芳 則	22 人

当JAの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

厚岸郡厚岸町一円
鉤路郡鉤路町オタクパウシ

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和4年2月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代 表 理 事 組 合 長	徳 田 善 一	理 事	菅 原 京 子
副 組 合 長 理 事	福 井 好 三	理 事	須 田 豊
理 事	齋 藤 泰 広	理 事	松 田 浩 昭
理 事	村 田 吉 盛	代 表 監 事	小 野 寺 孝 一
理 事	片 野 博 次	監 事	河 村 芳 則
理 事	米 澤 佳 洋	監 事	稲 垣 頼 信
理 事	小 山 裕 市		

⑦ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和4年2月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本 所	厚岸郡厚岸町太田5の通り19番地1	0153-52-7151	1

(店舗外CD・ATM設置台数 0台)

⑧ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和 年 月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者			
共済代理店	厚岸自動車工業	厚岸町宮園町3丁目61番地	

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組織の特性	当JAは、厚岸郡厚岸町と釧路郡釧路町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。 当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。
組 合 員 数	311名(正組合員 182名 ・ 准組合員 129名)
出 資 金	954, 790 千円
1. 地域からの資金調達の状況	
■ 貯金残高	8, 657, 691千円
■ 貯金商品	○定期貯金(定期積金) ○年金受給者優遇定期貯金 ○決済用貯金(無利子)

開示項目例	開示内容						
2. 地域への資金供給の状況							
■ 貸出金残高	(単位;千円) <table> <tr> <td>組合員等</td><td>2,031,155</td></tr> <tr> <td>地方公共団体</td><td>0</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>51,542</td></tr> </table>	組合員等	2,031,155	地方公共団体	0	その他	51,542
組合員等	2,031,155						
地方公共団体	0						
その他	51,542						
■ 制度融資取扱状況	○農業近代化資金 ○農業経営基盤強化資金 ○農林漁業セーフティネット資金						
■ 融資商品	○農業設備資金 ○農業運転資金 ○生活改善資金 ○住宅資金						

開示項目例	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項	
■ 文化的・社会的貢献に関する事項	【敬老年金の支給】 当組合では、長年地域のために尽くされている諸先輩のご苦勞に報いるため老齡の組合員の方を対象に敬老年金を支給しております。 【厚岸町民の森造成植樹祭への参加】 厚岸湖・湾に注ぐ別寒辺牛川流域の町有林に、厚岸湖を含めた流域の自然環境保全や水辺林による漁業資源増殖のための森林整備を目的に、また地域社会に貢献できるよう厚岸町民の森造成植樹祭に積極的に参加しております。(令和2年度は中止) 【巡回ドックの実施】 地域住民皆様の健康管理活動の一環として、厚岸町と一体となり帯広厚生病院による巡回ドックを実施しております。 厚岸町民の方なら誰でも受診ができるため、毎年たくさんの方が受診し健康管理にお役立て頂いております。
■ 情報提供活動	○ホームページやSNS等を通じた組合員等利用者への情報提供
■ 店舗体制	○組合員だより等のJA広報誌の発行

開示項目例	開示内容
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
■ 地域貢献に関する事項	○地域密着型金融への取り組み ○農業者等の経営支援に関する取組みおよび態勢整備 ○担い手の経営のライフステージに応じた支援 ○経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み
■ 農業振興活動	○安全・安心な畜産物づくりへの取り組み (生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応など) ○農業関係融資の状況 ○酪農祭などの開催(令和3年度は中止) ○地産地消・食育の取り組み

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAのすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは昭和22年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外理事・監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部審査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。
当JAの苦情等受付窓口(電話:0153-52-7151(月～金 9時から17時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年2月末における自己資本比率は、34.43%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	釧路太田農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	944百万円(前年度933百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成28年度より毎年自己資本造成のために出資増口運動に取り組んでおり、令和3年度末の出資金額は、対前年度比1,068万円増の9億5,479万円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業 績 等

1. 直近の事業年度における事業の概況

1. 事業の概況

イ 全般的概況

令和3年の北海道農業は1、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症による影響が続くなかで春耕期を迎えました。融雪については全道的に順調に推移しました。4月に入ってから低温が続き、継続的な降雨に見舞われるなど春作業に影響が生じました。

5月に入ってから道東地方では一時的に気温がマイナスになるなど、低温・曇天傾向で推移しましたが、5月下旬からは回復傾向に転じました。当地区においても牧草の収穫時期には天候も安定し、1番牧草の収穫が順調に行われた。その後2番牧草、デントコーンの収穫も順調に行われたこともあり生乳生産も増産基調で推移しました。

しかし、コロナ禍による影響による業務用需要減少の長期化などにより、各作物の需要に大きな影響が生じている。牛乳・乳製品については、国および全国的な生産者・メーカーの取り組みにより脱脂粉乳の在庫は減少する見込みにあるものの、乳製品在庫は引き続き高水準で推移する見通しにあります。

そのような中、10月以降に生乳生産抑制対策運動が始まり、生産者の経営基盤を揺るがしかねない事態となっております。コロナ禍の終息を願うとともに関係機関と連携しながら強力に需要拡大や流通対策に取り組んで参ります。

農協改革については、令和3年6月に規制改革実施計画が閣議決定され、農協関連では規制改革推進会議の答申を踏まえ、「農協改革の着実な実践」などが盛り込まれました。

「農協改革の着実な実践」では、組合員との対話を通じて、①自己改革の実践方針、②中長期の収支シミュレーション、③准組合員の意思反映および事業利用方針を決定するなどにより、自己改革実践サイクルを構築することとされ、これをもって、平成26年改正農協法附則に基づく農協法5年後見直し及び准組合員の事業利用の検討は、一定の結論が得られた。

一方、規制改革推進会議は、農業分野の議論を担ってきた農林水産WGの名称はなくなったものの、旧農林水産WGメンバーを構成員とする「地域産業活性化WG」が新設されており、今後の動きに注視が必要な状況にあります。

令和3年度のプール乳価は、補給金と合わせて104円30銭（前年度106円07銭）（当農協実績）となり、個体販売については急激な下落により安値で取引されており、配合飼料や燃料などの資材関係は値上げとされ、総じて農家経済状況は非常に厳しい状況で推移しました。

これらの情勢の中、当地区の生乳生産は、前年度対比101.6%の66,645トンの目標に対し、前年度対比103.8%、68,093トンの実績となりました。組合員皆様には日頃より良質乳の出荷に際しご苦勞も多かったことと存じます。衷心よりそのご苦勞、ご努力に厚く感謝とお礼を申し上げます。

当農協では、労働力不足や担い手確保に向け、酪農実習生やコロナ禍で確保が難しい中で外国人研修生の受入体制の充実を図り、畜産クラスター事業による生産基盤の強化と機械装置の拡充、更には畜産環境整備事業の実施と各種助成に努めて参ったところであります。

組合員各位の積極的なご協力、ご理解を賜り役職員一致協力して運営にあたり、今期決算を無事終了することが出来ました。

組合員各位のご協力に対し厚くお礼申し上げますとともに、行政を始め系統連合会及び関係諸機関のご指導・ご支援に対しまして、深甚なる感謝の意を表する次第でございます。

2. 信用事業

1 貯金

今期受入高179億7,878万円、払戻額182億3,735万円、期末残高86億5,769万円となり、前年と比べ2億5,857万円の増加でありました。

組合員各位のご理解とご協力をいただき前年以上の実績で推移することが出来ました。

今後とも貯金増強につきましては、よろしくご協力下さいますようお願い致します。

1 貸付金

今期増加額10億8,216万円、償還額11億6,263万円、期末残高20億8,270万円で前年同期に比べ8,046万円減少し、正組合員一戸平均の負債額は1,693万円となっております。

(受託資金除く)

今期貸出取扱の主のものは次のとおりです。

農業経営基盤強化資金 8件 153,530千円

農業近代化資金 6件 34,670千円

住宅ローン・住宅資金 1件 3,720千円

ステップアップローン 6件 17,540千円

フルスペックローン 4件 19,650千円

生活関連資金 3件 5,600千円

共済担保貸付金 13件 18,455千円

3. 共済事業

1. 長期共済

今期新契約高113件、満期1億5,459万円、保障21億1,905万円で、期末保有高1,616件、満期39億7,065万円、保障224億8,765万円、年金年額1億3,935万円でありました。

今後も共済の重要性、優位性をご理解され、不慮の自然災害や万一の事故に備え、万全の保障態勢をととのえられますよう特段のご配慮をお願い致します。

2. 短期共済

今期新契約件数 火災576件、自動車1,435件、傷害927件、自賠責373件、個人賠償5件、合計3,316件でありました。

自動車事故につきましては68件と前年と比較して16件ほど増加しました。
交通事故防止は全国民の願いであり、一人一人の注意により未然に防止しなければなりません。

今後も安全運転には特段のご留意をされ全戸全車輛の加入をお奨め致します。

4. 購買事業

購買事業の供給取扱高は、生活店舗については新型コロナウイルス変異株の世界的流行による影響を受けたものの、乳製品の消費拡大キャンペーン等の積極的な展開により、前年度対比109.1%と前年を上回る実績となりました。生産資材については配合飼料や石油をはじめとした資材価格の急激な上昇により、全体としては、3,602,240千円（当初計画3,056,600千円）となり、前年度対比111.5%と前年実績を大きく上回る結果となりました。

組合員皆様の協力による肥料予約結集の結果に対して、系統肥料取扱強化対策・予約結集対策費並びに市況対策費、化学肥料共計精算金など合わせてトン4,077円（推奨9銘柄）、配合飼料については、主要銘柄に対し市況対策費で37,019千円、飼料高騰対策費で13,162千円、規模別酪農家特別対策費で59,928千円を戻すことで、実質的な肥料・飼料価格の引き下げに配慮させて頂きました。

生活店舗につきましては、「極みるくあいす・ソフトクリーム」はじめ、地元産牛肉の販売を拡大するなど、組合員や地域の皆様方のニーズに対応した店づくりに努力させて頂きました。

これらの結果も、組合員皆様方の特段のご配慮、ご協力によるものと感謝申し上げます。心より厚くお礼申し上げます。

今後も農協購買事業の果たす役割を確認するとともに、事業拡販並びに健全運営に努めて参りますので、より一層のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

5. 販売事業

今年度は、全国的に生乳生産が増産基調にある中で、当地区においても乳牛導入や規模拡大による生産基盤の整備が進む中、全国の生乳需給動向については新型コロナウイルスの影響により、脱粉・バター在庫が積み増しされ、年末年始や年度末には処理不可能乳の発生も危惧されましたが、11月より生産抑制運動を展開するとともに、乳業・指定団体が一体となり発生回避に取り組み、全国の消費者等の消費拡大運動のおかげもあり、生乳廃棄をせず乗り切ることが出来ました。

また、個体販売においては、新型コロナウイルス・生乳生産抑制の影響により、乳用牛（廃用も含む）の価格が大きく前年を下回りましたが、子牛価格は平均すると昨年より高値で推移しました。

そのような状況下で、組合員各位におかれましては、生乳生産目標数量の適正確保並びに良質乳出荷・乳成分向上等にご苦労されたことと思います。

組合員皆様のご努力により、当農協の生乳生産量においては68,093 t（前年度対比103.8%）、65億2,583万円の取扱実績で、個体販売頭数においては5,713頭（前年度対比95.9%）、9億4,123万円の取扱実績となり、販売総取扱高は74億9,095万円の実績となりました。

今後とも組合員の要望に応えるよう努力するとともに、系統組織とより密接な連携を取りながら、有利販売に向け努力して参りますので、特段のご配慮をよろしくお願い申し上げます。

5. 農作業受委託事業

今年度は雪も少なく、凍結深度等の心配もある中、春先の作業は概ね順調に進みましたが、5月中旬以降は天候が悪く、コーンの播種については計画日程より1週間ほど遅れ、日照不足などの影響もあり、コーンや牧草の成育が心配されました。

その中で、1番草収穫については天候に恵まれ作業は順調に進みましたが、2番草収穫では雨で1週間作業が止まる事もありました。総体的に成分・収量は良い結果となりましたが、5月頃の天候の影響のためかタンパクは例年より低く推移しました。

デントコーンについては、台風などによる強風で倒伏したコーンもありましたが、熟期・収量ともに例年以上を見込める結果となりました。

また、コントラクター事業の作業効率向上を目指して、新たにGPS（いぼサ）を活用した作業の見える化や集計データ化に向け、試験的にシステムの検証・改善を行ない、次年度のシステム活用に一定程度の成果を確認する事が出来ました。

今後も、新たな効率化に向けた技術も取り入れながら、時代に沿った運営を目指し努力して参りますので、組合員各位のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

6. 乳製品加工事業

今年度は、衛生管理にも細心の注意を払い「安全・安心」をモットーに商品管理の徹底を図って参りました。また、食パンや焼き菓子など新商品の開発にも力を入れて参りました。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて釧路太田集落・青年部・女性部と連携しながら行う予定でしたPR活動も、一部で自粛せざるを得ない状況となりました。今後も新型コロナウイルスの感染の状況を鑑みながら衛生管理には十分気を配り、販路拡大に努めて参りますので、より一層のご協力・ご理解をよろしくお願い申し上げます。

7. 牧野管理事業

大別牧野（101.5ha）における放牧牛の夏季預託管理については、延放牧頭数が6,481頭（前年度14,195頭・前年比45.7%）の預託となり、在牧中には全育成牛のBVDウイルスの一斉採血検査も実施し、安心できる預託事業を実施しておりましたが、7～8月にかけて、大別牧野並びに町営牧場においてヒグマによる乳牛被害が多発したため、8月下旬より全頭退牧して放牧期間途中での閉鎖となりました。そのため、計画予定頭数の預託頭数には至らず、計画を大きく下回る結果となりました。

ヒグマ被害により箱わな設置なども行いましたが、捕獲には至らず今期は終了となりましたので、次年度以降の夏季預託管理に課題が残った結果となりました。

B地区などJ A採草地(208.0ha)における青田供給事業(169.3ha)については、組合員利用面積が94.2haで、残りの75.1haは哺育・育成事業での乾草収穫による有効活用を行うことで、草地管理事業を実施して参りました。

また、堆肥利用センターからの有機質肥料の還元と、計画的な草地整備改良も合わせて実施し、草地の維持管理に努力して参りました。

8. 哺育・育成事業

酪農経営において安定的な後継牛を確保することが不可欠であり、そのため哺育・育成牛を預託することにより、初産分娩月齢の短縮や労働力軽減を支援するため、地域内での受入農家の拡充や預託頭数の確保に努め、今年度における哺育牛の受入預託頭数は819頭（前年度741頭・前年比110.5%）となり事業を実施して参りました。

今期は新しい育成舎も稼働を始め、預託頭数の拡充に努めるとともに関係機関のご指導を賜りながら、哺育・育成牛の飼養管理技術の向上と事故防止、BVDウイルス感染予防に向けた、在牧牛採血検査も継続的に実施して参りました。

管内では様々な家畜伝染病の発生も確認されておりますので、施設内においても改めて家畜防疫体制の再徹底と感染予防強化に努めて参りました。

今後とも組合員の要望に応えるよう努力して参りますので、特段のご配慮をよろしくお願い申し上げます。

9. クーラー事業

食品の安全・安心への関心が高まる中、ポジティブリスト制度に対応した良質かつ衛生的乳質の生乳出荷が不可欠であり、各乳業会社には信頼のおける良質乳を送乳するため、個乳検査、乳質・乳成分向上対策に向けた巡回指導の実施、バルククーラー・搾乳機械点検の実施など、関係諸機関の協力を得て業務推進に努力して参りました。

乳代精算においては乳質評価を加味した単価算出であり、酪農家における良質乳出荷が農家経済に大きく左右することから、良質乳出荷並びに生乳事故防止対策による衛生的乳質の出荷に万全を期されるよう、巡回指導を継続的に実施して参りました。

10. 営農指導事業

今年度の生乳生産は、猛暑日なども少なく全国的に増産傾向で推移し、北海道では前年度対比103.2%程度の生産量となりました。当農協では、前年度対比101.6%を生産目標として取り組みました。

今年度は、天候にも恵まれ1番草・2番草・デントコーンの収穫作業は順調に行われ、良質な粗飼料が収穫でき結果として生乳生産も計画を上回る状況で推移していました。

しかしながら長引く新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、消費が落ち込み脱脂粉乳・バターの在庫が積み増しされる中、輸入品との置き換え対策などを講じておりましたが、年末や年度末の生乳の完全処理が危ぶまれる状況となり、残念ながら年度途中から生乳生産抑制の運動をせざるを得ないこととなりました。

結果として、当農協の生乳生産量は68,093 t、前年度対比103.8%となりました。

乳価につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、プール乳価で1.44円の下げとなりました。

当農協では、年度途中で3戸の酪農家が生乳生産を中止し年度末の酪農家戸数は、77戸、肉牛農家戸数は2戸で合計79戸の農家戸数となりました。

また、生産基盤強化による経営安定と農家経済の向上並びに畜産環境問題などに十分配慮した各種事業に取り組んで参りました。

飼料自給率の向上と飼料基盤整備に向け、補助事業による草地整備事業の継続実施に加え、簡易草地整備等の推進を図るとともに、飼料用とうもろこしの栽培面積の拡大推進、牧草の適期刈り取りによる良質自給粗飼料の安定的確保に努めて参りました。

畜産環境に配慮した堆肥化处理及びふん尿処理施設の保全・整備、哺育・育成牛の飼養環境改善や、パドック等の泥寧化対策に向けたJA独自による酪農生産性改善整備事業を実施するとともに、後継牛の確保対策として乳牛導入助成や、良質乳生産へ向けた搾乳機械定期点検や衛生的環境整備による家畜疾病予防対策の取組みなども実施して参

経営規模拡大等による労働力不足や、担い手・後継者確保に向けた事業推進を図るため、酪農実習生や長期雇用者の確保、技能実習生制度を利用した外国人受入拡充を図り、生乳生産基盤の強化と安定した農業経営の実現に向けた事業展開を実施して参りました。

高齢化・後継者不足や突発的な経営中止による農家戸数の減少に向け、農業人フェアへの参加等による就農希望者の確保に努めました。このほか、巡回指導相談の実施などによる乳牛飼養管理技術情報の提供や、地域農業振興計画・釧路太田畜産クラスター計画の達成に向けた各プロジェクト実践に積極的に取組むなど、厚岸町酪農の発展のため組合員皆様のご理解・ご協力を得ながら今期事業の目的を果たすことが出来ました。

ハ 当該年度中に実施した重要事項

- 哺育・育成事業施設の建設開始
- 自己資本造成に向けた出資金の増口

ニ 組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針

- 担い手支援対策の実践
 - ・地域担い手育成及び就農支援に向けた取組強化と地域労働力確保の支援強化
- 災害対応支援の強化
 - ・大規模地震をはじめとする自然災害への備えた地域集落との連携強化並びに緊急時に必要な機械・資材等の確保
- 営農支援対策の強化
 - ・農業関連補助事業等の活用による営農活動支援の推進と、経営形態に応じた指導相談機能の充実
- 経営の健全化並びに職場環境の整備
 - ・財務基盤の安定構築に向けた内部留保の充実と、働き方改革の実践に向けた職場環境の整備

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位: 百万円、人、%)

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
経 常 収 益	445	431	428	456	467
信用事業収益	58	59	60	57	57
共済事業収益	52	50	49	49	55
農業関連事業収益	299	294	270	310	316
その他事業収益	36	28	49	40	39
経 常 利 益	65	51	36	77	78
当 期 剰 余 金 (注)	59	59	48	47	67
出 資 金	892	912	932	933	955
出 資 口 数	178,495	182,636	189,959	186,702	190,958
純 資 産 額	1,980	2,006	2,014	2,044	2,070
総 資 産 額	12,065	11,825	12,086	12,969	13,297
貯 金 等 残 高	7,641	7,534	7,837	8,399	8,658
貸 出 金 残 高	2,209	2,126	2,008	2,163	2083
有 価 証 券 残 高	0	0	0	0	0
剰 余 金 配 当 金 額	44	40	33	41	51
出 資 配 当 の 額	16	16	13	14	14
事業利用分量配当の額	28	24	20	27	37
職 員 数	57人	56人	53人	55人	52人
単 体 自 己 資 本 比 率	35.99%	37.13%	37.99%	34.06%	34.43%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度	科 目	令和2年度	令和3年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	10,199,523	10,588,591	1 信用事業負債	9,401,967	9,688,755
(1) 現金	56,641	109,380	(1) 貯金	8,399,121	8,657,692
(2) 預金	7,852,478	8,308,185	(2) 借入金	941,480	948,784
系統預金	(7,835,898)	(8,259,362)	(3) その他の信用事業負債	14,138	34,959
系統外預金	(16,581)	(48,824)	未払費用	(3,465)	(2,823)
(3) 有価証券			その他の負債	(10,673)	(32,136)
国債			(4) 睡眠貯金払戻損失引当金		
地方債			(5) 債務保証	47,228	47,321
政府保証債			2 共済事業負債	39,506	50,767
金融債			(1) 共済借入金		
(4) 貸出金	2,163,161	2,082,698	(2) 共済資金	22,154	33,687
(5) その他の信用事業資産	86,049	46,710	(3) 共済未払利息		
未収収益	(45,796)	(45,182)	(4) 未経過共済付加収入	16,902	17,080
その他の資産	(40,253)	(1,528)	(5) 共済未払費用		
(6) 債務保証見返	47,228	47,321	(6) その他の共済事業負債	449	
(7) 貸倒引当金	△ 6,034	△ 5,703	3 経済事業負債	1,072,822	996,738
2 共済事業資産		9	(1) 支払手形		
(1) 共済貸付金			(2) 経済事業未払金	1,072,537	996,419
(2) 共済未収利息			(3) 経済受託債務	285	320
(3) その他の共済事業資産		9	(4) その他の経済事業負債		
(4) 貸倒引当金	△	△	4 設備借入金		
3 経済事業資産	1,193,256	1,107,719	5 雑負債	324,449	402,218
(1) 受取手形			(1) 未払法人税等	5,726	9,388
(2) 経済事業未収金	760,930	650,233	(2) リース債務	291,422	292,969
(3) 経済受託債権	287,710		(3) 資産除去債務		
(4) 棚卸資産	147,540	166,402	(4) その他の負債	27,300	99,860
購買品	(131,310)	(149,598)	6 諸引当金	86,153	88,821
販売品			(1) 賞与引当金	29,733	29,489
その他の棚卸資産	(16,230)	(16,804)	(2) 退職給付引当金	26,089	27,762
(5) その他の経済事業資産		293,534	(3) 役員退職慰労引当金	30,331	31,570
(6) 貸倒引当金	△ 2,924	△ 2,451	7 繰延税金負債		
4 雑資産	404,750	417,694	8 再評価に係る繰延税金負債		
(1) 組勘未決済勘定		128,737	負債の部合計	10,924,897	11,227,299
(2) その他の雑資産		288,957	(純 資 産 の 部)		
5 固定資産	667,973	680,874	1 組合員資本	2,043,044	2,069,426
(1) 有形固定資産	666,081	679,051	(1) 出資金	933,345	944,025
建物	(751,703)	(598,646)	(2) 利益剰余金	1,109,864	1,136,166
機械装置	(537,993)	(506,739)	利益準備金	624,754	634,074
土地	(317,623)	(317,946)	その他利益剰余金	485,110	502,092
リース資産	(50,325)	(50,325)	特別積立金	(52,000)	(52,000)
建設仮勘定	0	0	金融基盤強化積立金	(11,620)	(11,620)
その他の有形固定資産	0	(224,539)	肥料協同購入積立金	(5,650)	(5,650)
減価償却累計額	(△ 991,564)	(△ 1,019,144)	貸付リスク管理積立金	(53,720)	(53,720)
(2) 無形固定資産	1,893	1,823	経営リスク担保積立金	(151,694)	(151,694)
リース資産			農作業受委託積立金	(71,444)	(71,444)
その他の無形固定資産	(1,893)	(1,823)	税効果積立金	(16,623)	(16,619)
6 外部出資	487,179	486,593	建物施設整備積立金	(25,000)	(25,000)
(1) 外部出資	487,179	487,093	事業運営安定維持積立	(17,000)	(27,000)
系統出資	(409,123)	(409,123)	災害対策積立金		(10,000)
系統外出資	(78,056)	(77,970)	当期末処分剰余金	80,261	77,344
子会社等出資			(うち当期剰余金)	(46,567)	(66,850)
(2) 外部出資等損失引当金	△	△ 500	(3) 処分未済持分	△ 165	△ 10,765
7 前払年金費用			2 評価・換算差額等	1,058	995
8 繰延税金資産	16,317	16,239	(1) その他有価証券評価差額金		995
9 再評価にかかる繰延税金資産			(2) 土地再評価差額金		
10 繰延資産			純 資 産 の 部 合 計	2,044,102	2,070,421
資産の部合計	12,968,999	13,297,720	負債及び純資産の部合計	12,968,999	13,297,720

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度	科 目	令和2年度	令和3年度
1 事業総利益	456,508	467,794	(9) 農作業受委託事業収益	214,698	210,454
事業収益	3,960,315	4,415,553	(10) 農作業受委託事業費用	177,382	183,215
事業費用	3,503,807	3,947,759	農作業受委託事業総利益	37,315	27,239
(1) 信用事業収益	68,361	66,256	(11) 牧野事業収益	20,716	24,696
資金運用収益	60,284	54,999	(12) 牧野事業費用	18,103	19,720
(うち預金利息)	(676)	(268)	牧野事業総利益	2,612	4,976
(うち受取奨励金)	(37,056)	(33,690)	(13) クーラー事業収益	17,637	16,895
(うち有価証券利息)			(14) クーラー事業費用	14,698	18,517
(うち貸出金利息)	(21,184)	(19,205)	クーラー事業総利益	2,939	△ 1,622
(うちその他受入利息)	(1,368)	(1,837)	(15) 哺育育成事業収益	121,367	160,966
役務取引等収益	6,997	7,137	(16) 哺育育成事業費用	92,020	121,204
その他事業直接収益			哺育育成事業総利益	29,347	39,762
その他経常収益	1,079	4,119	(17) 乳製品加工事業収入	7,658	8,612
(2) 信用事業費用	11,088	8,975	(18) 乳製品加工事業支出	5,722	7,408
資金調達費用	5,930	3,637	乳製品加工事業総利益	1,937	1,204
(うち貯金利息)	(1,650)	(1,022)	(19) 営農指導事業収入	128,600	163,753
(うち給付補填備金繰入)	(10)	(6)	(20) 営農指導事業支出	99,396	136,507
(うち借入金利息)	(4,270)	(2,609)	営農指導収支差額	29,205	27,246
(うちその他支払利息)			2 事業管理費	383,955	396,394
役務取引等費用	1,524	1,685	(1) 人件費	273,213	277,198
その他事業直接費用			(2) 業務費	31,539	31,182
その他経常費用	3,634	3,653	(3) 諸税負担金	16,719	16,704
(うち貸倒引当金繰入額)			(4) 施設費	59,814	68,459
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 256)	(△ 331)	(5) その他事業管理費	2,669	2,852
(うち貸出金償却)			事業利益	72,554	71,400
信用事業総利益	57,272	57,281	3 事業外収益	18,753	19,029
(3) 共済事業収益	51,130	57,269	(1) 受取雑利息	1,072	795
共済付加収入	48,238	52,469	(2) 受取出資配当金	4,756	4,758
共済貸付金利息			(3) 賃貸料	5,230	5,779
その他の収益	2,893	4,800	(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)		
(4) 共済事業費用	2,069	2,028	(5) 償却債権取立益		
共済借入金利息			(6) 雑収入	7,696	7,697
共済推進費	2,069	2,028	4 事業外費用	13,982	12,183
共済保全費			(1) 支払雑利息		
その他の費用			(2) 貸倒損失		
(うち貸倒引当金繰入額)			(3) 寄付金	450	420
(うち貸倒引当金戻入益)		△	(4) 貸倒引当金繰入額 (事業外)	474	23
(うち貸出金償却)			(4) 貸倒引当金戻入益 (事業外)		
共済事業総利益	49,061	55,242	(5) 雑損失	13,058	11,740
(5) 購買事業収益	3,374,323	3,766,739	経常利益	77,325	78,246
購買品供給高	3,228,281	3,602,241	5 特別利益	242,452	69,956
修理サービス料			(1) 固定資産処分益	3,306	1,000
その他の収益	146,043	164,498	(2) 一般補助金	211,686	35,066
(6) 購買事業費用	3,217,804	3,602,319	(3) 山林管理収益	27,461	33,890
購買品供給原価	3,072,752	3,442,144	6 特別損失	263,808	70,382
購買品供給費	4,035	3,928	(1) 固定資産処分損	28,383	
修理サービス費	136,929	151,645	(2) 固定資産圧縮損	211,686	35,066
その他の費用	4,089	4,602	(3) 減損損失		
(うち貸倒引当金繰入額)			(4) 金融商品取引責任準備金		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 60)	(△ 450)	(5) 山林管理費用	23,738	35,316
(うち貸倒損失)			税引前当期利益	55,969	77,820
購買事業総利益	156,519	164,420	法人税・住民税及び事業税	6,770	10,869
(7) 販売事業収益	100,887	102,782	法人税等調整額	2,633	102
販売品販売高			法人税等合計	9,403	10,970
販売手数料	78,740	79,930	当期剰余金 (又は当期損失金)	46,567	66,850
その他の収益	22,147	22,852	当期首繰越剰余金 (又は当期首繰越損失金)	2,678	10,393
(8) 販売事業費用	10,587	10,736	会計方針の変更による累積的影響額		
販売品供給原価			過去の誤謬の訂正による累積的影響額		
販売費			遡及処理後当期首繰越剰余金		
その他の費用	10,587	10,736	税効果積立金取崩額		102
(うち貸倒引当金繰入額)			当期未処分剰余金	80,261	77,344
(うち貸倒引当金戻入益)	(59)	(△ 23)			
(うち貸倒損失)					
販売事業総利益	90,301	92,046			

(単位：千円、%)

科 目	令和2年度	令和3年度
1 当期末処分剰余金	80,261	77,344
2 任意積立金取崩額	0	151,694
経営リスク担保積立金	0	151,694
3 剰余金処分額	69,868	224,154
(1) 利益準備金	9,320	13,370
(2) 任意積立金	20,000	160,000
税効果積立金		
事業運営安定維持積立金	10,000	150,000
災害対策積立金	10,000	10,000
(3) 出資配当金	13,759	13,673
(4) 事業分量配当金	26,789	37,110
4 次期繰越剰余金	10,393	4,884

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和2年度	1.50%	令和3年度	1.50%
-------	-------	-------	-------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和2年度	2,328千円	令和3年度	37,110千円
-------	---------	-------	----------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準
特別積立金	欠損のてん補又はこの組合の事業の改善発達のための支出、その他の総会の議決により定めた支出に備えるため。	剰余金処分による利益準備金及び教育情報繰越金の積立残余金の範囲内とする。	積立目的の事由が発生した時。
金融基盤強化積立金	経済のソフト化・金融の自由化に伴う金融競争の激化に対して、競争力のある農協金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するため次の支出が発生した場合に対処するため、①電子計算機・現金自動支払機等の機器の購入設置などに係る支出 ②上記の機器に係るソフトウェアの開発・購入に係る支出 ③信用事業の機器化店舗の設置に係る支出 ④信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出 ⑤金融変動リスクに対応する支出 ⑥上記①～⑤までに類する支出	①毎事業年度末の貯金残高(含む組合員勘定貸方残)の15/1,000を累積限度として次に掲げる算式により得た額を積み立てする。 $\text{前事業年度末貯金残高(含む補助残)} \times$ ②事業年度末の貯金残高等の減少により累積限度額を超過した年度は、新たな積立は行わない。	積立目的の①～⑥の事由が発生した時は、1,000万円の範囲内で理事会に付議をしたうえで取り崩すものとする。 なお、200万円以下の少額の支出については、場合は、取り崩すことができないものとする。
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担軽減をはかり組合員の経営安定に資することを目的とする。	5,660,000円	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、積立金を限度として価格上昇相当額を理事会に付議したうえで取り崩すものとする。
貸付リスク管理積立金	将来の貸付リスクに対する財源確保。	1) つぎの算式により計算し、千円未満は切り捨てる。 2) 積立目標額＝平成6事業年度末貸付金残高(含む組合員勘定借方残高)×12.3/1,000 3) 平成7事業年度の剰余金処分により、以後10年間積立目標額に達するまで、最低積立額として年度末貸付金残高(含む組合員勘定借方残高)の0.123%を積み立てるものとする。 なお、余力のある場合は、最低積立額にかかわらず目標積立額に達するまで積み立てることができるものとする。	つぎに掲げる事由により、不健全債権が発生し、直接償却もしくは債権償却特別勘定による間接償却を行う場合、理事会に付議したうえで取り崩すものとする。 1) 経済情勢の悪化 2) 農業情勢の悪化 3) 債権者に係る不慮の災害・事故の発生 4) その他上記1)～3)に類する事由
経営リスク担保積立金	この積立金は合併前の旧JA厚岸町の組合員に係る農地評価の下落等により、貸倒引当金の不足が発生した場合等の経営リスクに対する担保として積立を行うものとする。	(積立金額) 平成15年度決算時において、経営リスク財源確保対策として貸倒引当金額と旧JA厚岸町の組合員に係る資産の自己査定要領上の繰入金額を比較してその上回る貸倒引当金相当額を積み立てるものとする。	経営リスクが発生した場合には、理事会の議決により、その相当額を取り崩すことができる。

税効果積立金	組合の事業の改善発達のため支出に充てることを目的とする。 ①繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出 ②税率の引き下げに伴う繰延税金資産の取崩しに係る支出 ③上記①～②に類する支出	当期に発生した法人税調整額(含む過年度税効果調整額)の残高全額を積み立てる	積立目的の①～②の事由が発生したときは、理事会に付議したうえ取り崩すものとする。
農作業受委託事業積立金	この積立金は、ゆとりある酪農経営を安定させるために、農作業受委託事業の充実を図り、将来に向けた機械の更新時の、利用者の負担軽減を図ることを目的とする。	この積立金の財源はすでに引当してある農作業受委託引当金(65,944,149円)を積立財源とする。	積立金を取り崩すときは次による。 1. 機械が耐用年数を超えて更新等をするとき。 積立金の取り崩しは、理事会の議決により取り崩すことができる。
建物施設整備積立金	この積立金は、当組合の固定資産の取得、更新補修及び処分等に多額の費用が発生した場合に対処するため積み立てをする。	この積み立ての積み立て目標額は1億円とし、積み立て方法は各事業年度の剰余金処分により積み立てるものとする。	積立金取崩目的の事由が発生した時は、理事会の決議を経て取り崩すことができるものとする。
事業運営安定維持積立金	この積立金は、組合事業を取り巻く情勢の変化によって、組合の安定的な運営を持するために、事業安定の改善・発達並びに臨時の支出等が発生した場合に対処する目的として積み立てをする。	この積立金の積み立て目標額は2億円とし、積み立て方法は各事業年度の剰余金処分により積み立てるものとする。	積立金取崩目的の事由が発生した時は、理事会の決議を経て取り崩すことができるものとする。
事業運営安定維持積立金	大雨・暴風雪・地震等の自然災害や停電・ウイルス性感染症等のような予期せぬ災害が発生した場合は、組合員の営農継続の妨げにもなり得、強いては組合運営にも多大な影響を及ぼしかねない。酪農経営の継続及び組合の安定的運営を維持するため次の支出が発生した場合に対処する目的として積み立てをする。 1. 災害等が発生した場合の組合員に対する支援・対策等への支出 2. 組合が災害等により、損害・損失が発生した場合に、それを補うための支出 3. 上記1～2に類する支出	① 積み立て目標額 100,000,000円 ② 積立金を取り崩され1億円を下回った場合は、再度積立を実施することができる。	積立目的に基づく事由が発生した場合、組合長は理事会に付議したうえで、積立金を限度として目的達成のために取崩すものとする。 ② 次の事項が発生した場合は、総会決議のうえ、積立金を取崩すものとする。 イ、目的の用途を変更した場合 ロ、目的が達成され、積立金が不要となった場合 ハ、欠損のてん補にあてる場合

■ 注記表
(令和2事業年度分)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

[時価のあるもの]

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

[時価のないもの]

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

② その他の棚卸資産（加工品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

④ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

2. 表示方法の変更

(1) 損益計算書の事業収益及び事業費用の追加

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は711,638千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 317,619千円、 機械装置 360,196千円、 その他の固定資産 33,823千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、J A S T E M端末機、ATM機器、第4次システム機器、POSシステム、コピー機器類、会議用タブレット端末11台、J A 共済端末機・タブレット端末3台、自動車9台については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	20,112 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

リスク管理債権（破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権、条件緩和債権）はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 損益計算書関係

(1) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会および日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。（※1）

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には（※2）、経済価値が2,640千円減少するものと把握しています。（※3）

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。（※4）

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	7,852,478	7,852,622	144
貸出金（＊１）	2,163,161		
貸倒引当金（＊２）	△ 6,034		
貸倒引当金控除後	2,157,127	2,219,384	62,257
経済事業未収金	760,930		
貸倒引当金（＊３）	△ 2,924		
貸倒引当金控除後	758,006	758,006	0
外部出資	487,179	487,179	0
資産計	11,254,790	11,317,191	62,401
貯金	8,399,121	8,400,161	1,040
借入金（＊４）	941,480	945,657	4,177
経済事業未払金	1,072,537	1,072,537	0
負債計	10,413,138	10,418,355	5,217

（＊１）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金10,537千円を含めております。

（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊３）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資(*) 487,179

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	7,852,527	0	0	0	0	0
貸出金 (*1, 2, 3)	371,886	277,602	236,931	192,906	157,089	926,747
経済事業未収金	760,930	0	0	0	0	0
合計	8,985,343	277,602	236,931	192,906	157,089	926,747

(*1) 貸出金のうち、当座貸越6,275千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	7,653,872	332,727	260,464	45,609	106,449	0
借入金 (*2)	142,140	117,422	98,301	72,949	65,800	444,868
合計	7,796,012	450,149	358,765	118,558	172,249	444,868

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	株式	328	(1,790)	(1,462)
合計		328	(1,790)	(1,462)

なお、上記評価差額から繰延税金負債404千円を差し引いた額1,386千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△ 25,144 千円	
①退職給付費用	△ 12,906 千円	
②退職給付の支払額	118 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	11,844 千円	
調整額合計	△ 944 千円	①～③の合計
期末における退職給付債務	△ 26,088 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 165,917 千円	
② 特定退職金共済制度（J A全国共済会）	139,828 千円	
③未積立退職給付債務	△ 26,089 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 26,089 千円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 26,089 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	12,906 千円
合計	12,906 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,634千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、40,799千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	27 千円
賞与引当金	8,224 千円
退職給付引当金	7,216 千円
役員退職慰労金引当金	8,390 千円
減価償却超過額	9 千円
その他	406 千円
繰延税金資産小計	24,272 千円
評価性引当額	△ 7,551 千円
繰延税金資産合計 (A)	16,721 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 404 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 404 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	16,317 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.37%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-1.17%
事業分量配当金	-13.24%
住民税均等割・事業税率差異等	0.27%
各種税額控除等	-0.63%
評価性引当額の増減	0.53%
そ の 他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.80%

■ 注記表
(令和3事業年度分)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

〔時価のあるもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

〔時価のないもの〕

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の実価率を適用）

② その他の棚卸資産（加工品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

2. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は746,704千円であり、その内訳はつぎのとおりです。

建物 317,619千円、 機械装置 395,262千円、 その他の固定資産 33,823千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、J A S T E M端末機、A T M機器、第4次システム機器、P O Sシステム、コピー機器類、会議用タブレット端末11台、J A共済端末機・タブレット端末3台、自動車13台については、リース契約により使用しております。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	18,855 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

リスク管理債権（破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権、条件緩和債権）はありません。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

3. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会および日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.28%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,207千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	8,308,185	8,308,323	138
貸出金(*1)	2,082,698		
貸倒引当金(*2)	△ 5,703		
貸倒引当金控除後	2,076,995	2,127,348	50,353
経済事業未収金	650,233		
貸倒引当金(*3)	△ 2,451		
貸倒引当金控除後	647,782	647,782	0
外部出資	487,093	487,093	0
資産計	11,520,055	11,570,546	50,491
貯金	8,657,692	8,658,227	535
借入金	948,784	950,435	1,651
経済事業未払金	996,419	996,419	0
負債計	10,602,895	10,605,081	2,186

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金10,562千円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資(*) 487,093

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	#####	0	0	0	0	0
貸出金(*1)	355,256	258,078	217,562	181,303	154,119	916,380
経済事業未収金	650,233	0	0	0	0	0
合計	#####	258,078	217,562	181,303	154,119	916,380

(*1) 貸出金のうち、当座貸越1,293千円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	#####	299,960	231,115	104,911	187,287	0
借入金	125,642	106,514	84,680	78,396	75,816	477,736
合計	#####	406,474	315,795	183,307	263,103	477,736

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

4. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの 株式	328	(1,704)	(1,376)
合計	328	(1,704)	(1,376)

なお、上記評価差額から繰延税金負債380千円を差し引いた額996千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度（または、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度）を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△ 26,089 千円	
①退職給付費用	△ 13,619 千円	
②退職給付の支払額	4 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	11,942 千円	
調整額合計	△ 1,673 千円	①～③の合計
期末における退職給付債務	△ 27,762 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 177,148 千円	
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	149,387 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 27,761 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 27,761 千円	
⑤ 退職給付引当金	△ 27,761 千円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	13,619 千円
合計	13,619 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,703千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、39,115千円となっています。

6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	8,157 千円
退職給付引当金	7,679 千円
役員退職慰労金引当金	8,732 千円
減価償却超過額	6 千円
その他	916 千円
繰延税金資産小計	25,490 千円
評価性引当額	△ 8,871 千円
繰延税金資産合計 (A)	16,619 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 380 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 380 千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	16,239 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.02%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-0.84%
事業分量配当金	-13.19%
住民税均等割・事業税率差異等	0.19%
各種税額控除等	-3.47%
評価性引当額の増減	1.70%
そ の 他	0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.10%

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	55,969	77,820
減価償却費	38,533	44,249
減損損失		
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	4,383	1,239
貸倒引当金の増加額(△は減少)	218	△ 1,501
賞与引当金の増加額(△は減少)	82	△ 244
退職給付引当金の増加額(△は減少)	944	1,673
その他引当金の増減額(△は減少)		500
信用事業資金運用収益	△ 60,284	△ 54,999
信用事業資金調達費用	5,930	3,637
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 5,827	△ 5,553
支払雑利息		
有価証券関係損益(△は益)		
固定資産売却損益(△は益)	25,077	△ 1,000
固定資産除去損		
固定資産圧縮損		
一般補助金		
外部出資関係損益(△は益)		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 165,808	246,501
預金の純増(△)減	△ 668,000	△ 161,000
貯金の純増減(△)	562,593	258,570
信用事業借入金の純増減(△)	188,543	7,303
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 39,629	38,845
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 11,823	21,468
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減		
共済借入金の純増減(△)		
共済資金の純増減(△)	4,476	11,532
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 123	177
その他の共済事業資産の純増(△)減		△ 9
その他の共済事業負債の純増減(△)	449	△ 449
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 66,764	110,696
経済受託債権の純増(△)減	△ 568	568
棚卸資産の純増(△)減	18,245	△ 18,862
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	138,906	△ 76,117
経済受託債務の純増減(△)		
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 29,682	△ 6,391
その他経済事業負債の純増減(△)	8	34
(その他の資産及び負債の増減)		

未払消費税等の増減額(△)	△ 5,926	
その他の資産の純増(△)減	△ 13,254	△ 178,285
その他の負債の純増減(△)	△ 15,769	54,296
信用事業資金運用による収入	61,781	55,494
信用事業資金調達による支出	△ 6,390	△ 4,286
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 20,495	△ 26,788
小 計	△ 4,205	399,118
雑利息及び出資配当金の受取額	5,827	5,553
雑利息の支払額		
法人税等の支払額	△ 1,365	△ 7,206
事業活動によるキャッシュ・フロー	255	397,465
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入	211,686	211,686
固定資産の取得による支出	△ 137,425	△ 137,425
固定資産の売却による収入	△ 118,362	△ 118,362
外部出資による支出		
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 44,101	△ 44,101
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出		
出資の増額による収入	4,445	4,445
出資の払戻による支出	△ 3,860	△ 3,860
回転出資金の受入による収入	1,461	1,461
回転出資金の払戻による支出	△ 1,494	△ 1,494
持分の譲渡による収入	195	195
持分の取得による支出	△ 195	△ 195
出資配当金の支払額	△ 13,465	△ 13,465
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,912	△ 12,912
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 56,758	△ 56,758
6 現金及び現金同等物の期首残高	368,384	368,384
7 現金及び現金同等物の期末残高	311,658	311,658

■ 部門別損益計算書
【令和2年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	4,105,377	68,361	51,130	3,756,013	101,273	128,600	
事業費用 ②	3,648,869	11,088	2,069	3,446,038	90,278	99,396	
事業総利益③ (①－②)	456,508	57,273	49,061	309,975	10,995	29,204	
事業管理費④	383,955	46,919	32,137	228,245	13,544	63,110	
うち人件費	273,243	30,852	24,124	158,741	11,461	48,065	
うち業務費	31,539	9,748	2,602	15,621	425	3,143	
うち諸税負担金	16,719	1,835	1,681	10,725	293	2,185	
うち施設費	59,814	4,193	3,458	41,433	1,348	9,382	
(うち減価償却費⑤)	38,534	2,583	1,960	29,491	1,084	3,416	
※うち共通管理費等⑥		13,173	12,257	77,880	2,133	15,077	△ 120,520
(うち減価償却費⑦)		1,604	1,492	9,482	260	1,836	△ 14,673
事業利益 ⑧ (③－④)	72,553	10,354	16,924	81,730	△ 2,549	△ 33,906	
事業外収益 ⑨	18,976	3,657	1,746	11,093	332	2,148	
うち共通分 ⑩		1,876	1,746	11,093	304	2,148	△ 17,167
事業外費用 ⑪	14,205	1,553	1,445	9,179	251	1,777	
うち共通分 ⑫		1,553	1,445	9,179	251	1,777	△ 14,205
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	77,324	12,458	17,225	83,644	△ 2,468	△ 33,535	
特別利益 ⑭	242,452	26,500	24,657	156,673	4,291	30,331	
うち共通分 ⑮		26,500	24,657	156,673	4,291	30,331	△ 242,452
特別損失 ⑯	263,807	28,834	26,829	170,473	4,669	33,002	
うち共通分 ⑰		28,834	26,829	170,473	4,669	33,002	△ 263,807
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	55,969	10,124	15,053	69,844	△ 2,846	△ 36,206	
営農指導事業分配賦額 ⑲		5,446	5,098	24,732	930		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	55,969	4,678	9,955	45,112	△ 3,776		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和3年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	4,578,425	66,258	57,269	4,180,642	110,503	163,753	
事業費用 ②	4,110,623	8,974	2,023	3,864,274	98,845	136,507	
事業総利益③ (①－②)	467,802	57,284	55,246	316,368	11,658	27,246	
事業管理費④	396,393	45,999	29,546	237,174	22,282	61,392	
うち人件費	277,198	31,709	22,579	161,579	14,984	46,347	
うち業務費	31,183	8,183	1,830	16,777	1,705	2,688	
うち諸税負担金	16,704	1,612	1,489	10,160	1,366	2,077	
うち施設費	68,459	4,219	3,394	46,924	3,993	9,929	
(うち減価償却費⑤)	44,250	2,571	1,871	34,526	2,010	3,272	
※うち共通管理費等⑥		12,139	11,213	76,090	10,287	15,418	△ 125,147
(うち減価償却費⑦)		1,519	1,403	9,521	1,287	1,929	△ 15,659
事業利益 ⑧ (③－④)	71,409	11,285	25,700	79,194	△ 10,624	△ 34,146	
事業外収益 ⑨	19,726	3,520	1,606	10,901	1,490	2,209	
うち共通分 ⑩		1,739	1,606	10,901	1,474	2,209	
事業外費用 ⑪	12,880	1,249	1,154	7,831	1,059	1,587	
うち共通分 ⑫		1,249	1,154	7,831	1,059	1,587	△ 12,880
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	78,255	13,556	26,152	82,264	△ 10,193	△ 33,524	
特別利益 ⑭	69,956	6,786	6,268	42,533	5,750	8,619	
うち共通分 ⑮		6,786	6,268	42,533	5,750	8,619	△ 69,956
特別損失 ⑯	70,381	6,827	6,306	42,792	5,785	8,671	
うち共通分 ⑰		6,827	6,306	42,792	5,785	8,671	△ 70,382
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	77,830	13,515	26,114	82,005	△ 10,228	△ 33,576	
営農指導事業分配賦額 ⑲		4,983	4,902	22,805	886		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	77,830	8,532	21,212	59,200	△ 11,114		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和2年度	共通管理費等	(人頭割＋均等割)の平均値
	営農指導事業	(均等割＋事業総利益割)の平均値
令和3年度	共通管理費等	(人頭割＋均等割)の平均値
	営農指導事業	(均等割＋事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
令和2年度	共通管理費等	10.93%	10.17%	64.62%	1.77%	12.51%	100%
	営農指導事業	15.04%	14.08%	68.31%	2.57%		100%
令和3年度	共通管理費等	9.70%	8.96%	60.80%	8.22%	12.32%	100%
	営農指導事業	14.84%	14.60%	67.92%	2.64%		100%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産							
総資産（共通資産配分後） （うち固定資産）							

Ⅲ. 信 用 事 業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法(再編強化法) …「JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関…………… JAバンクはJAバンク会員(JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫)で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	2年度	3年度	増減
資金運用収支	54	51	-3
役務取引等収支	5	5	
その他信用事業収支	-3		3
信用事業粗利益	57	57	
信用事業粗利益率	0.58	0.56	0
事業粗利益	457	468	11
事業粗利益率	3.66	3.08	-1
事業純益	72	71	-1
実質事業純益	73	72	-1
コア事業純益			
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)			

注1)事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2)信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注3)事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	2年度			3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	9,555	22	0.23	10,167	51	0.50
うち預金	7,487	1	0.01	7,980	32	0.40
うち有価証券						
うち貸出金	2,068	21	1.02	2,187	19	0.87
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	8,955	6	0.07	9,538	4	0.04
うち貯金・定期積金	8,103	2	0.02	8,556	1	0.01
うち借入金	852	4	0.50	982	3	0.27
総資金利ざや			0.16			0.15

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)〕

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100〕

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	2年度増減額	3年度増減額
受取利息	△ 3	△ 2
うち預金		
うち有価証券		
うち貸出金	△ 3	△ 2
支払利息	△ 2	△ 3
うち貯金・定期積金	△ 1	△ 1
うち譲渡性貯金		
うち借入金	△ 1	△ 2
差引	△ 1	1

注1) 増減額は前年度対比です

利益率

(単位:%)

	2年度	3年度	増減
総資産経常利益率	0.62	0.60	
資本経常利益率	3.86	3.87	
総資産当期純利益率	0.37	0.51	
資本当期純利益率	2.32	3.31	

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高 ×100

総資産当期純利益率＝当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

資本当期純利益率＝当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高 ×100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	2年度	3年度	増 減
流動性貯金	3,728 (46.0%)	4,216 (48.7%)	488
定期性貯金	2,996 (37.0%)	3,054 (35.2%)	58
その他の貯金	1,379 (17.0%)	1,386 (16.0%)	7
計	8,103 #####	8,657 #####	554
譲渡性貯金	(%)	(%)	
合計	8,103 #####	8,657 #####	554

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	2年度	3年度	増 減
定期貯金	2,920 (100.0%)	3,003 (100.0%)	83
うち固定金利定期	2,920 (100.0%)	3,003 (100.0%)	83
うち変動金利定期	(%)	(%)	

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	2年度	3年度	増 減
組合員貯金	7,265 [86.5%]	7,557 [87.3%]	292
組合員以外の貯金	1,134 [13.5%]	1,101 [12.7%]	-33
うち地方公共団体	32 (0.4%)	12 (0.1%)	-20
うちその他非営利法人	10 (0.1%)	10 (0.1%)	
うちその他員外	1,092 (13.0%)	1,079 (12.5%)	-13
合計	8,399 [100.0%]	8,658 [100.0%]	259

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	2年度	3年度	増 減
手 形 貸 付	70	53	-17
証 書 貸 付	1,981	2,114	133
当 座 貸 越	17	18	1
割 引 手 形			
合 計	2,068	2,185	117

貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	2年度	3年度	増 減
固 定 金 利 貸 出 残 高	2,102	2,030	-72
固定金利貸出構成比	97.2%	97.2%	%
変 動 金 利 貸 出 残 高	61	53	-8
変動金利貸出構成比	2.8%	2.5%	%
残 高 合 計	2,163	2,083	

貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	2年度	3年度	増 減
組 合 員 貸 出	2,084 [96.3%]	2,031 [97.5%]	-53
組 合 員 以 外 の 貸 出	79 [3.7%]	52 [2.5%]	-27
うち地方公共団体			
うちその他非営利法人			
うちその他員外	79 (3.7%)	52 (2.5%)	-27
合 計	2,163 [100.0%]	2,083 [100.0%]	-80

注1) [] ()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2年度	3年度	増 減
貯 金 等	1	1	
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計	1	1	
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	1,965	1,905	-60
そ の 他 保 証	39	37	-2
計	2,004	1,942	-62
信 用	158	140	-18
合 計	2,163	2,083	-80

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	2年度	3年度	増 減
貯 金 等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産			
そ の 他 担 保 物			
計			
信 用	47	47	
合 計	47	47	

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	2年度	3年度	増 減
設 備 資 金 残 高	332	298	-34
設 備 資 金 構 成 比	15.35%	14.31%	%
運 転 資 金 残 高	1,831	1,785	-46
運 転 資 金 構 成 比	84.65%	85.69%	%
残 高 合 計	2,163	2,083	-80

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		2年度	3年度	増 減
農 業		1,838 (84.9%)	1,696 (81.5%)	-142
林 業				
水 産 業		1	3 (0.2%)	2
製 造 業				
鉱 業				
建 設 業				
電気・ガス・熱供給・水道業				
運 輸 ・ 通 信 業		4 (0.2%)	4 (0.2%)	
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店			2	2
金 融 ・ 保 険 業				
不 動 産 業				
サ ー ビ ス 業		9 (0.4%)	12 (0.6%)	3
地 方 公 共 団 体				
そ の 他		311 (14.3%)	365 (17.5%)	54
合 計		2,163 (100.0%)	2,082 (100.0%)	-81

注1) ()内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		2年度	3年度	増 減
貯 貸 率	期 末	25.75%	24.06%	0.13%
	期 中 平 均	25.52%	24.37%	-2.33%
貯 証 率	期 末	%	%	%
	期 中 平 均	%	%	%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	2年度	3年度	増 減
農 業			
穀 作			
野 菜 ・ 園 芸			
果 樹 ・ 樹 園 農 業			
工 芸 作 物			
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	1,557	1,428	-129
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業	128	213	85
農 業 関 連 団 体 等			
合 計	1,685	1,641	-44

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	2年度	3年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	594	487	-107
農 業 制 度 資 金	1,569	1,596	27
農 業 近 代 化 資 金	71	89	18
そ の 他 制 度 資 金	1,498	1,507	9
合 計	2,163	2,083	-80

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象と

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	2年度	3年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	651	1658	1007
そ の 他	21	19	-2
合 計	672	1,677	1005

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	2年度	3年度	増 減
破 綻 先 債 権 額			
延 滞 債 権 額			
3ヵ月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
合 計			

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			合 計
		担 保	保 証	引 当	
【2年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危 険 債 権					
要 管 理 債 権					
小 計					
正 常 債 権	2,222				
合 計	2,222				
【3年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権					
危 険 債 権					
要 管 理 債 権					
小 計					
正 常 債 権	2,143				
合 計	2,143				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんしている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	2年度	3年度	増 減
国 債			
地 方 債			
社 債			
株 式			
そ の 他 の 証 券			
合 計			

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	2年度	3年度	増 減
商 品 国 債			
商 品 地 方 債			
商 品 政 府 保 証 債			
貸 付 商 品 債 券			
合 計			

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
○ 2年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								
○ 3年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								

8. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	2年度		3年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的 有価証券				

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	2年度			3年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が 貸借対 照表計 上額を 超えるも の	国債						
	地方債						
	小計						
時価が 貸借対 照表計 上額を 超えないもの	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

[その他有価証券]

(単位:千円)

	種類	2年度			3年度		
		貸借対照表 計上額	取得価額 又は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得価額 又は償却原価	差額
貸借対 照表計 上額が 取得価 額または償却 原価を 超えるも の	株式						
	国債						
	地方債						
	小計						
貸借対 照表計 上額が 取得価 額または償却 原価を 超えないもの	株式	328	1,058	1,461	328	995	1,376
	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

■ 金銭の信託

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	2年度		3年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託				

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	2年度					3年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	2年度					3年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		2 年 度				
区 分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一 般 貸 倒 引 当 金	9	9		9		9
個 別 貸 倒 引 当 金						
合 計	9	9		9		9

		3 年 度				
区 分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一 般 貸 倒 引 当 金	9	9		9		9
個 別 貸 倒 引 当 金						
合 計	9	9		9		9

10. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2年度	3年度
貸 出 金 償 却 額		

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(指導事業収支内訳等を記入)

項 目		2年度	3年度
収入	賦 課 金	29	29
	実 費 収 入	53	86
	受 託 指 導 収 入	47	49
	合 計	129	164
支出	営 農 改 善 指 導 費	46	47
	教 育 情 報 費	2	2
	営 農 指 導 雑 費	51	87
	合 計	99	136

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:百万円)

		2年度		3年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終身共済	269	8,960	801	8,569
	定期生命共済		8	103	111
	養老生命共済	62	2,408	7	2,022
	こども共済	5	437	2	429
	医療共済		183	7	186
	がん共済				
	定期医療共済		6		6
	介護共済				
	年金共済		180		130
建物更正共済		950	11,605	1,184	11,478
住宅建築共済					
農機具更新共済					
合 計		1,281	23,350	2,102	22,502

注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する。

● 医療系共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	2年度		3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2	3		3
がん共済			6	7
定期医療共済				
合 計	2	3	6	10

注1) 金額は、医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済は入院共済の金額を表示しております。

● 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高 (単位:百万円)

種類	2年度		3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済				
生活障害共済(一時金型)		20	15	35
生活障害共済(定期年金型)	5	6		6
特定重度疾病共済	1	7	1	8
合計		26	15	41

注1) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しております。

● 年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種類	2年度		3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	32	75	14	86
年金開始後		49		53
合計	32	124	14	139

注1) 金額は、年金年額(利益変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

● 短期共済新契約高

(単位:百万円)

	2年度	3年度
火災共済	4,818	4,908
自動車共済	88	88
傷害共済	3,938	3,851
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済		
賠償責任共済		
自賠責共済	14	7
合 計	8,858	8,854

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業

● 販売品目別取扱高

(単位:百万円)

品 目		数量 単位	2年度		3年度	
			数 量	金 額	数 量	金 額
牛 乳		t	65,575	6,416	68,093	6,526
乳 用 牛	成 牛	頭	292	174	297	152
	育 成 牛	〃	154	45	238	57
	計		446	219	535	209
肉 用 牛	成 牛	頭	1,437	252	1,421	247
	大 中 ト ク	〃	18	3	10	1
	初 生 ト ク	〃	4,059	490	3,747	484
	計		5,514	745	5,178	732
馬		頭	12	5	5	2
そ の 他				18		22
合 計				7,403		7,491

4. 生産施設事業

● 収支内訳

項 目		2年度	3年度
収 入	ク ー ラ ー 収 益	18	17
	牧 野 管 理 収 益	21	25
	哺 育 育 成 収 益	121	161
	乳 製 品 加 工 収 益	8	9
	合 計	168	212
支 出	ク ー ラ ー 費 用	15	19
	牧 野 管 理 費 用	18	20
	哺 育 育 成 費 用	92	121
	乳 製 品 加 工 費 用	6	8
	合 計	131	168

5. 農作業受委託事業

● 収支内訳

項 目	2年度	3年度
収 入 合 計	215	210
支 出 合 計	177	183

6. 購買事業

● 購買品・店舗品供給高

項 目		2年度	3年度
生産資材	肥 料	309	300
	農 機 具	328	317
	飼 料	1,433	1,739
	種 苗	29	31
	石 油 類	334	432
	そ の 他 生 産 資 材	694	673
	計	3,127	3,492
生活物資	主 食	7	5
	食 料 品	52	56
	衣 料	4	4
	雑 貨	32	39
	プ ロ パ ン ガ ス	5	6
	計	100	110
合 計		3,227	3,602